

令和5年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会
次 第

日 時 令和5年7月20日(木)
午後2時10分～午後4時
場 所 平塚市役所本館4階 410会議室

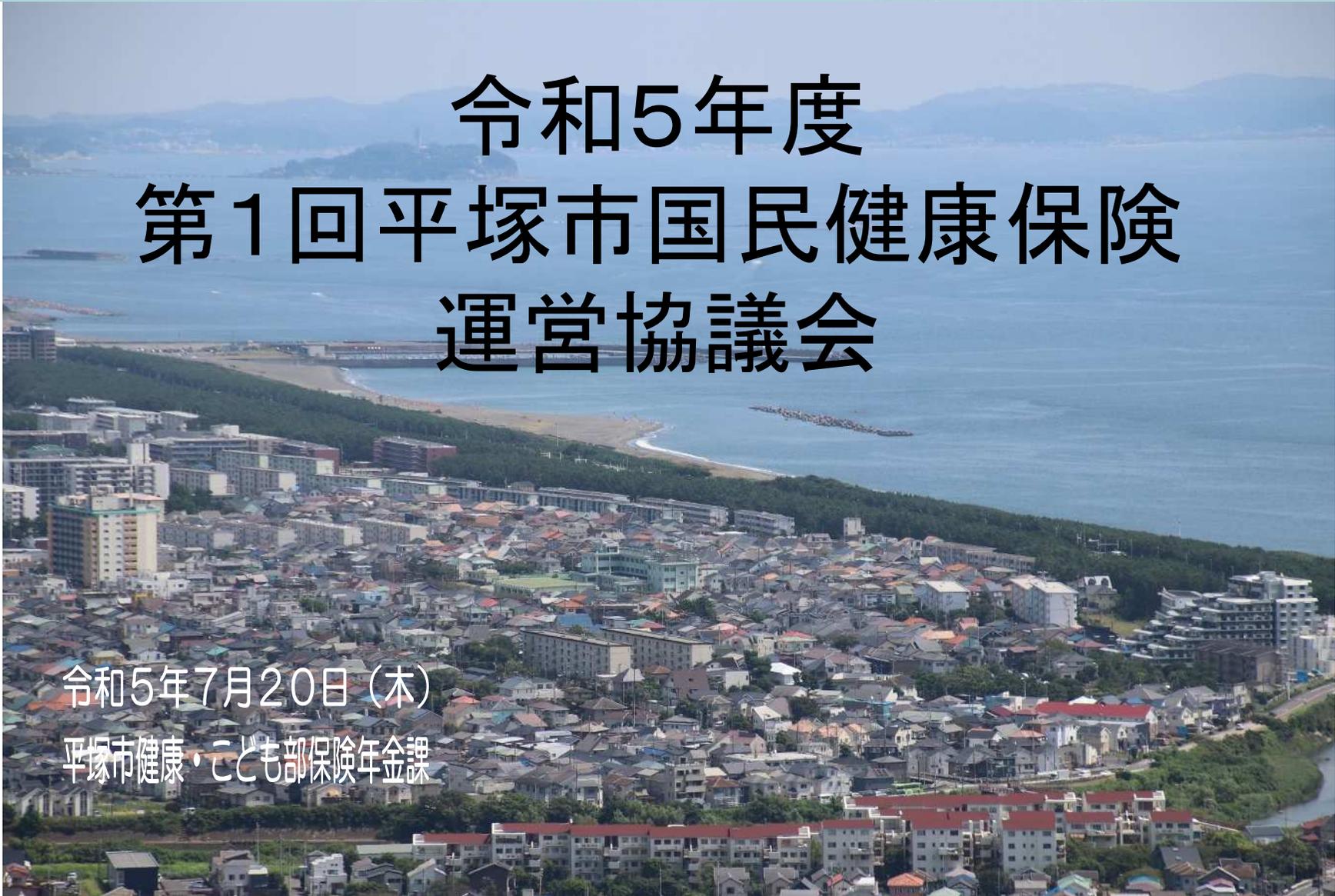
1 開 会

2 議 題

- (1) 令和4年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み
- (2) 令和5年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針及び医療費適正化への取
り組み、令和5年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針

3 その他

4 閉 会



令和5年度 第1回平塚市国民健康保険 運営協議会

令和5年7月20日（木）
平塚市健康・こども部保険年金課



次 第

1 開会

2 議題

(1) 令和4年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み(P4)

(2) 令和5年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針(P26)及び
医療費適正化への取り組み(P28)、

令和5年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針(P40)

3 その他

4 閉会

議題2(1)

令和4年度平塚市国民健康保険事業 特別会計決算見込み



【全体】

- ①団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者に対する社保適用拡大の影響から、被保険者数が大きく減少。
- ②被保険者数の減少に伴う保険給付費の減により、決算規模は歳入が約254億円(前年度比-7.4億円)、歳出は約253億円(同-6.5億円)と前年度より縮小。
- ③形式収支は約1.4億円の黒字。基金繰入金や前年度繰越金を除いた単年度収支は-0.7億円の赤字。さらに一般会計からの法定外繰入金を除いた実質収支も-2.1億円の赤字。
- ④保険税率上昇緩和のため、平塚市国民健康保険基金を3,300万円取り崩した一方、同年度中に5,000万円を積み立て、県交付金の交付基準となる前年度保険税調定額の5%以上の基金額を確保。

(1)－① 被保険者数の推移(各年度3月31日時点)

(単位:世帯)

(単位:人)

年度	世帯数	前年度比
H30	36,995	—
R1	36,379	-616
R2	36,141	-238
R3	35,583	-558
R4	34,186	-1,397

年度	被保険者数	前年度比
H30	58,114	—
R1	56,395	-1,719
R2	55,410	-985
R3	53,625	-1,785
R4	50,438	-3,187

(1)－② 決算規模の推移

【歳入】

年度	決算額 (千円)	前年度比 (千円)
H30	27,176,476	—
R1	26,346,568	-829,908
R2	24,978,029	-1,368,539
R3	26,137,757	1,159,728
R4	25,396,620	-741,137

【歳出】

年度	決算額 (千円)	前年度比 (千円)
H30	26,965,571	—
R1	26,058,737	-906,834
R2	24,788,286	-1,270,451
R3	25,908,321	1,120,035
R4	25,253,418	-645,903

(1)－③ 収支の経緯

(単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
形式収支	210,905	287,831	189,743	229,436	143,202
(基金繰入)	0	150,000	0	0	33,000
(繰越金)	770,000	210,905	287,831	189,743	229,436
(基金積立金)	270,000	32,000	157,124	0	50,000
単年度収支	-289,095	-41,074	59,037	39,693	-69,234
(法定外繰入)	491,829	269,238	192,000	192,000	142,000
実質収支	-780,924	-310,312	-132,963	-152,307	-211,234

(1)－④ 平塚市国民健康保険基金の推移

(単位:千円)

年度	前年度末 現在高	当該年度増減額		当該年度末 現在高
		取崩	積立	
H30	3,923	0	270,000	273,923
R1	273,923	150,000	32,000	155,923
R2	155,923	0	157,124	313,047
R3	313,047	0	0	313,047
R4	313,047	33,000	50,000	330,047
R5(参考)	330,047	50,000		280,047

※【R4基準】 R3保険税調定額: 5,612,121,600円 × 5% = 280,606,080円

※【R5基準】 R4保険税調定額: 5,741,357,200円 × 5% = 287,067,860円



【歳入】

①国民健康保険税(5,560,871千円／対前年度+25,279千円)

(A3用紙「令和4年度決算総括表」①参照)

- ・前年度より収納率は減少したものの、賦課額の増により増
- ・歳入全体に占める割合は21.9%

②県支出金(17,507,699千円／対前年度-782,109千円)

(A3用紙「令和4年度決算総括表」②参照)

- ・歳出「保険給付費」の減に伴う「普通交付金」の減の影響により大きく減少
- ・各種特別交付金はトータルで7,325千円の増(次ページ参照)

(参考: 県支出金決算額の内訳)

(単位: 千円)

		R4決算額	対前年度	増減要因
普通交付金		17,139,053	-789,434	歳出「保険給付費」の減
特別交付金	保険者努力支援分	96,137	11,532	①H30→R1特定健診受診率アップ ②糖尿病重症化予防の取組等 ③保険税収納率アップ など
	特別調整(市町村分)	60,816	-23,571	①保険料減免額の減 (新型コロナ、非自発的失業者) など
	県繰入金(2号分)	170,705	19,787	①保険税収納率(R3滞繰分)アップ ②R3レセプト点検財政効果額向上 ③R3決算補填目的繰入の解消 など
	特定健診等負担金	40,988	-423	①前年度収入超過分の調整による減



【歳入つづき】

③繰入金(2,020,410千円／対前年度＋33,421千円)

(A3用紙「令和4年度決算総括表」③参照)

【他会計繰入金】(1,987,410千円／対前年度＋421千円)

- ・計画に基づく、その他一般会計繰入金の減(-50,000千円)はあるものの
- ・保険税軽減に伴う「保険基盤安定繰入金」の増(+22,937千円)
- ・R4新設の未就学児均等割保険料繰入による増(+13,162千円)
- ・職員給与費等繰入金(+19,786千円)などによる増により全体として増
- ・各内訳は次ページ参照

【市国民健康保険基金繰入金】(33,000千円／対前年度皆増)

- ・R4保険税率決定にあたり、上昇緩和のための基金取崩しによる増

(他会計繰入金決算額の内訳)

(単位:千円)

法定 法定外	繰入金名称	決算額	対前年度	増減要因
法定	基盤安定繰入金(保険税軽減分)	803,025	1,338	軽減額の増
	基盤安定繰入金(保険者支援分)	482,268	21,599	減額対象者数の増
	未就学児均等割保険料繰入金	13,162	皆増	R4~新設
	職員給与費等繰入金	441,481	19,786	歳出「徴税费」の増
	出産育児一時金等繰入金	31,531	-4,777	出産育児一時金の減
	国保財政安定化支援事業繰入金	73,943	-687	被保数の減
法定外	その他一般会計繰入金	142,000	-50,000	R14までの段階的な削減

【歳出】

④国民健康保険庶務事業(176,346千円／対前年度315千円)

(A3用紙:「令和4年度決算総括表」④参照)

主な増要因	主な減要因
<ul style="list-style-type: none">・【新】均等割保険料軽減措置に伴うシステム改修・【新】旭地区住居表示に伴うシステム改修等・【新】旭地区住居表示に伴う保険証一斉更新業務委託・保険証一斉更新に係る業者変更による増・【新】マイナポータル端末操作支援業務委託・国保システムプリンタの単価増	<ul style="list-style-type: none">・被保険者数の減に伴う各種経費の減・レセプト点検員1名減による減・事務補助員配置替による減・前年度実施のシステム改修費分の減
増要因計 6,570千円	減要因計 -6,255千円
国民健康保険庶務事業 計 315千円	

⑤徴税費(68,712千円／対前年度20,262千円)

(A3用紙:「令和4年度決算総括表」⑤参照)

主な増要因	主な減要因
<ul style="list-style-type: none">・事務補助員の配置替えによる増・【新】R4.10～Web口座振替受付サービス開始 →初期契約料、月額基本料、システム改修等・納税通知書封入封緘業務委託に係る契約方法変更による増 <p>※R3→用紙作成:業者A／印字:業者B ※R4→用紙作成、印字とも業者C</p>	<ul style="list-style-type: none">・被保険者数の減に伴う各種経費の減・納税通知書作成方法変更に伴う印刷製本費の減・コンビニ収納件数減に伴う代行業務委託料の減
増要因計 22,534千円	減要因計 -2,272千円



徴税費(国民健康保険賦課徴税事業)計 20,262千円

⑥保険給付費(17,232,354千円／対前年度-822,163千円)

～療養諸費、高額療養費、移送費～ (A3用紙:「令和4年度決算総括表」⑥参照)

- ・被保険者数の減少に加え、1人あたり保険給付費も微減
- ・R3は新型コロナウイルスによる受診控えの反動があったため高くなっている特殊要因あり

【1人あたり保険給付費における予算・決算の推移】

(単位:円)

年度	当初予算(当初見込)			決算(実績)		
	保険給付費	増減額	増減率	保険給付費	増減額	増減率
H30	326,548	—	—	300,482	—	—
R1	317,867	-8,681	-2.66%	305,971	5,489	1.83%
R2	319,833	1,966	0.62%	296,835	-9,136	-2.99%
R3	316,501	-3,332	-1.04%	327,379	30,544	10.29%
R4	322,372	5,871	1.85%	327,097	-282	-0.09%

※1人あたり保険給付費=(療養諸費+高額療養費+移送費)÷当該年度平均被保険者数

⑦保険給付費(17,232,354千円/対前年度-822,163千円)～出産育児一時金～

(A3用紙:「令和4年度決算総括表」⑦参照)

・出産育児一時金は近年の減少傾向が続き、18件(-7,597千円)の減少。

年度	当初予算(当初見込)			決算(実績)		
	件数	支給額	対前年度	件数	支給額	対前年度
H30	200	84,000	—	180	75,542	—
R1	170	71,400	-12,600	188	77,877	2,335
R2	150	63,000	-8,400	169	69,740	-8,137
R3	180	75,600	12,600	135	56,561	-13,179
R4	175	73,540	-2,060	117	48,964	-7,597

⑧保険給付費(17,232,354千円／対前年度-822,163千円) ～傷病手当金～

(A3用紙:「令和4年度決算総括表」⑧参照)

- ・R4傷病手当金は、申請の本格化に伴い前年度比92件(3,791千円)増
- ・R5.5.8の5類移行に伴い、傷病手当金支給事業は廃止
- ・～R5.5.7の間に感染した方は、消滅時効(2年)を迎えるまでは申請可

【傷病手当金の予算、決算推移】

(単位:件、千円)

年度	当初予算(当初見込)			決算(実績)		
	件数	支給額	対前年度	件数	支給額	対前年度
R2	10	1,000	—	2	90	—
R3	10	1,000	0	11	891	801
R4	15	1,505	505	103	3,791	2,900

⑨国民健康保険事業費納付金(7,162,795千円／対前年度12,407千円)

(A3用紙:「令和4年度決算総括表」⑨参照)

- ・医療給付費などの見込額から、国・県の公費で賄われる部分などを除いた額に市町村の医療費水準や所得水準を考慮し、県が市町村ごとに決定。

市町村は保険税収入などを原資に県へ納付。

(単位:千円)

年度	事業費納付金額 ※()は内訳				対前年度
	(医療分)	(後期分)	(介護分)	合計	
H30	5,132,758	1,781,634	654,892	7,569,284	—
R1	5,181,238	1,671,276	641,598	7,494,112	-75,172
R2	4,857,149	1,699,413	619,992	7,176,554	-317,558
R3	4,740,714	1,732,528	677,146	7,150,388	-26,166
R4	4,855,879	1,657,873	649,043	7,162,795	12,407

⑩保健事業費(218,754千円／対前年度8,109千円)

(A3用紙:「令和4年度決算総括表」⑩参照)

主な増要因	主な減要因
【特定健康診査等事業】 ・特定健診受診勧奨に係る委託業者の変更 ・特定健診受診率増に伴う保険者負担金増	・特定保健指導等事業への事務移管
【特定保健指導等事業】 ・特定健康診査等事業からの事務移管	・特定健康診査等事業への事務移管
【保健普及事業】	・第三者行為損害賠償額減による手数料減
【病院事業費】 ・施設整備費用増に伴う県からの負担金増	
増要因計 13,766千円	減要因計 -5,657千円

保健事業費 計 8,109千円

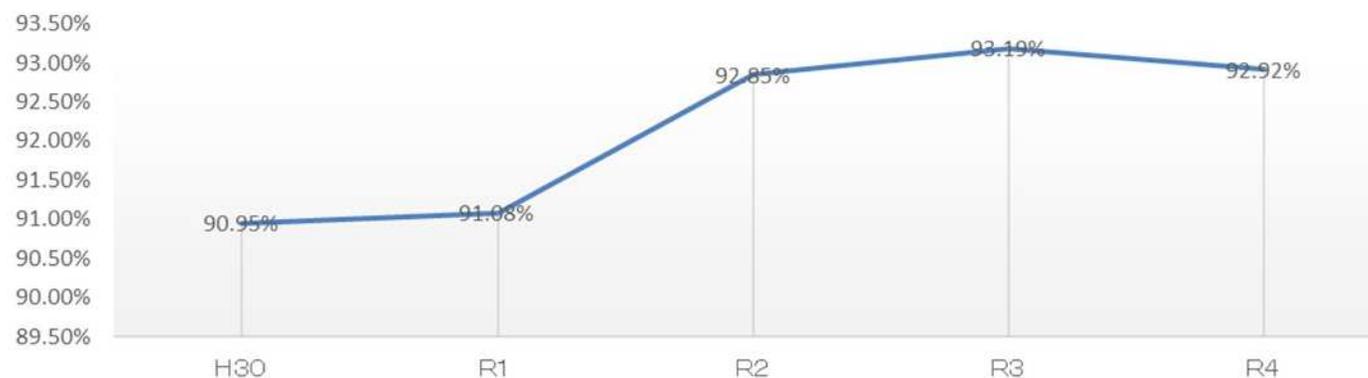
(1)－⑤ 収納率と期首滞納額

ア 現年度分

	H30	R1	R2	R3	R4
調定額(円)	5,808,832,600	5,770,299,360	5,723,844,639	5,612,121,600	5,741,357,200
前年差(円)	—	-182,693,800	-38,533,240	-46,454,721	129,235,600
収入済額(円)	5,282,957,750	5,255,650,039	5,314,474,223	5,230,181,731	5,334,989,570
前年差(円)	—	-27,307,711	58,824,184	-84,292,492	104,807,839
収納率(%)	90.95%	91.08%	92.85%	93.19%	92.92%
前年差(ポイント)	—	0.13	1.77	0.34	-0.27

※収入済み額には還付未済額は含まない

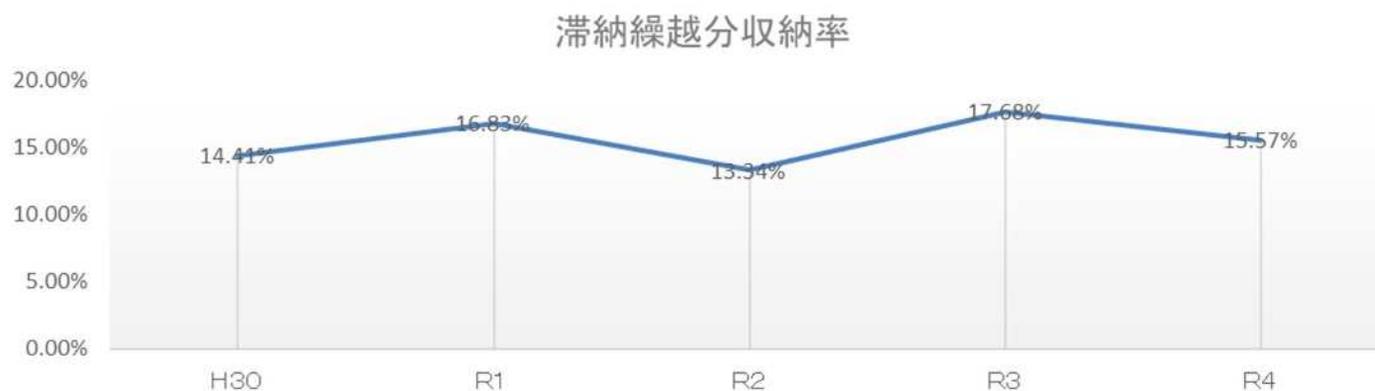
現年度分収納率



イ 滞納繰越分

	H30	R1	R2	R3	R4
調定額(円)	2,482,766,022	2,279,329,158	1,912,984,508	1,701,376,818	1,407,132,264
前年差(円)	—	-203,436,864	-366,344,650	-211,607,690	-294,244,554
収入済額(円)	357,650,279	383,459,286	255,150,486	300,874,501	219,078,648
前年差(円)	—	25,809,007	-128,308,800	45,724,015	-81,795,853
収納率(%)	14.41%	16.83%	13.34%	17.68%	15.57%
前年差(ポイント)	—	2.42	-3.49	4.34	-2.11

※収入済み額には還付未済額は含まない



ウ 期首滞納額

期首滞納額とは、年度当初の滞納繰越累計額であり、前年度の現年分未納額が加わり6月に確定します。

	R1	R2	R3	R4	R5
期首滞納額(円)	2,302,014,518	1,946,153,142	1,722,923,087	1,448,073,664	1,408,918,846
前年差(円)	—	-355,861,376	-223,230,055	-274,849,423	-39,154,818
前年度からの引継額(円)	525,556,950	509,603,421	399,296,516	371,645,569	398,798,630
前年差(円)	—	-15,953,529	-110,306,905	-27,650,947	27,153,061
前年度以前の滞納額(円)	1,776,457,568	1,436,549,721	1,323,626,571	1,076,428,095	1,010,120,216
前年差(円)	—	-339,907,847	-112,923,150	-247,198,476	-66,307,879
前年度以前の滞納額が期首滞納額に占める割合	77.17%	73.81%	76.82%	74.34%	71.69%

議題2（2）

- ・令和5年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針
及び医療費適正化への取り組み
- ・令和5年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針

国民健康保険の現状

- ◆他の医療保険制度と比較し、高齢者や低所得者の加入割合が高い
→財政基盤が脆弱という構造的な問題・・・
- ◆団塊世代の後期高齢者への移行、短時間労働者に対する社保適用拡大
→被保険者数は減少の一途・・・

“国民健康保険財政は引き続き厳しい状況”



国民健康保険財政の安定化

- ・確実な歳入
- ・適正な歳出



資格給付担当

- ①適正な資格管理／給付⇒P26
- ②医療費の適正化⇒P28

保険税担当

- ③適切な賦課／確実な徴収⇒P40

資格給付担当取組方針

①資格適正化の徹底

→職権消除の徹底／適切な届出勧奨など

②不当利得の圧縮

→脱退時の被保険者証の回収／督促・催告の実施など

③加入時の働き掛けの強化

→口座振替の案内／特定健診受診券の発行

④予算、決算、交付金獲得を意識した取り組み

→交付基準に沿った事務改善／財源構成等への理解

⑤業務環境の整備

→マニュアルの精度向上／外部委託業者との連携／庁内連携

資格給付担当取組方針(数値目標)

- ①職権喪失対象者の喪失処理率 → 95%
- ②不当利得収納率 → 調定額の50%
- ③窓口口座振替獲得件数 → 新規加入世帯の65%
- ④資格喪失時の保険証回収率 → 80%



数値目標に対する実績を毎月管理・共有



各職員への意識付け

医療費適正化への取り組み(保健事業の実施)

保険者は健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととされており、計画に基づき国保の保健事業を実施している。

平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施
計画(第3期) データヘルス計画
平成30年度から平成35年度
(令和3年3月中間見直しにより改定)

次期計画 令和6年度から令和11年度



主な保健事業

- (1) こくほ特定健診、人間ドック、35歳健診
- (2) 特定保健指導
- (3) 結果説明会
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防
- (5) 健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者の受診勧奨
- (6) 重複・頻回受診者対策
- (7) ジェネリック医薬品利用促進、医療費通知の送付

特定健診等

健康診査

- 対象：40歳から74歳
- メタボリックシンドローム早期発見と重症化予防

35歳限定 健康診断
自分の健康に関心を持ちきっかけづくりとして実施。40歳到達時に健康診断を受ける習慣づけを図る。

受診勧奨

- 未受診者/新規加入時の受診勧奨、電話による受診勧奨など
- 他健診の受領/早期受診者へインセンティブ事業(スターライトマネー500円分付与)
- 人間ドック費用助成

受診率と目標値



委託事業者による受診勧奨

対象	過去3年間において不定期受診者、健診未経験者及び前年度国保加入者等約28,000人
方法	受診勧奨はがきを送付。(年2回 8月・10月)
内容	<ul style="list-style-type: none">・健診受診歴がある人は質問項目の回答と心理特性の関連性で4つのグループに分類。(頑張り屋、心配症、甘えん坊、面倒くさがり)・健診受診歴がない人は、生活習慣病の通院歴の有無と国保加入タイミングから3つのグループに分類。(レセなし健診未経験、レセあり健診未経験、前年度国保加入)・健診受診のリポート化と新規の掘り起こしを目標として実施
成果	全体受診率の向上 令和3年度受診率33.9%から⇒35.9%(速報値)に改善 未経験者の掘り起こし10.1%(令和3年度比+2.0%)に向上

保健指導

事業名	実施体制	目的・概要
特定保健指導	専門事業者へ委託	【目的】生活習慣病の発症・重症化予防のための生活習慣改善 【概要】メタボリックシンドロームの診断基準で結果を階層化し、対象者に内臓脂肪を減らすための保健指導を実施する
特定保健指導利用勧奨事業		【目的】特定保健指導の利用率向上 【概要】特定保健指導の案内通知送付後に電話勧奨。申込がない場合は、再勧奨通知を送付。

利用率と目標値



結果説明会

対象 特定保健指導の対象者以外の健診受診者

内容

健診項目に合わせた検査結果の見方を説明し、体の中で起きている変化についての理解をすすめる。
生活習慣病の予防のために、日常生活で取り入れやすい習慣の改善方法について自主的に考えるきっかけづくり
市の健康課題の高血圧対策のお話

令和4年度：6回開催。参加者92名。

会場を公民館として、参加しやすさを工夫した
保健師や管理栄養士の講話と相談、血圧測定、体組成チェック、塩分チェックなどを実施

糖尿病性腎症重症化予防

	病診連携事業	健康相談
対象	血糖が高く腎機能の低下があり、専門医療機関での受診が必要な方	血糖が高く、腎機能の低下が軽度で病診連携の対象にならない方
内容	<p>【目的】本人と健診実施医療機関に専門医療機関での診療と栄養指導の利用を勧め重症化予防を図る。糖尿病の重症化による新規透析患者の割合を減少させる。</p> <p>【医療機関につながった率】 20. 5%</p> <p>【連携会議】事業の進捗管理と事業評価のために、専門医療機関の医師と栄養士と連携会議を実施。</p>	<p>【目的】早期から保健師及び管理栄養士による保健指導を行うことで、糖尿病の進行を防ぎ、重症化リスクの軽減を図る。</p> <p>【方法】個別面接、電話フォロー</p> <p>【利用人数】32人(実人数)</p> <p>【利用率】31. 7%</p>

健診異常値放置者受診勧奨

対象

前年度の健診結果で、血圧・血糖値に異常値があるにも関わらず、その年度内に医療機関の受診が確認できない方

内容

前年度のレセプトデータと健診結果の分析・リスト作成を業者委託し、受診勧奨通知の発送および電話での保健指導を市の保健師が行い、重症化の予防に努めた。効果測定として、レセプトデータを確認し受診状況を把握した。

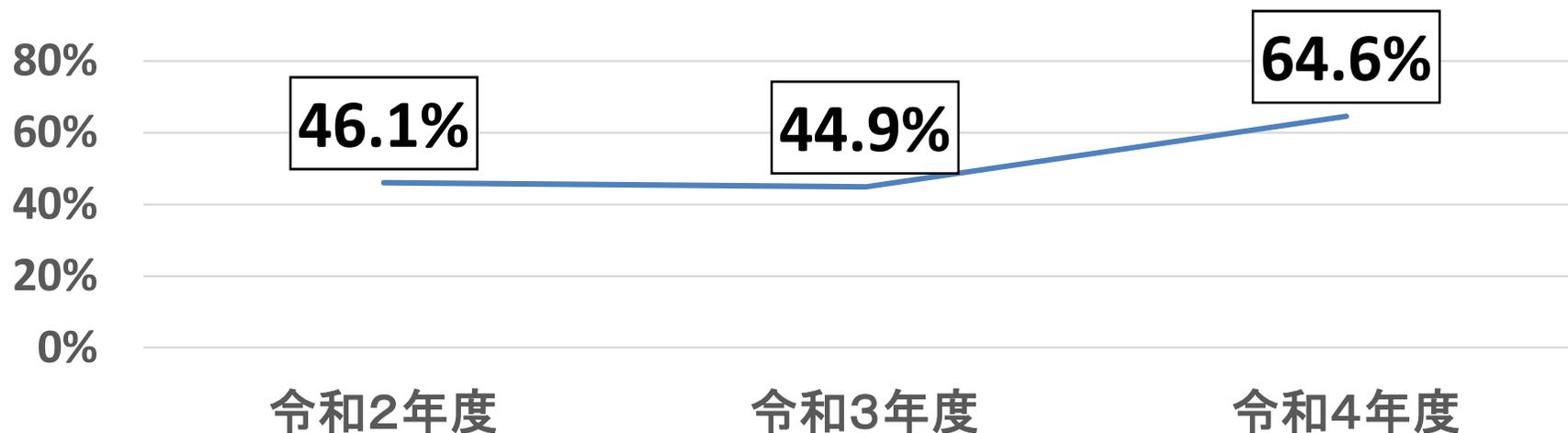
受診率



生活習慣病治療中断者受診勧奨

対象	前年度のレセプトデータから、高血圧症又は糖尿病で定期受診していたが、その年度中に受診を中断していると判定した方
内容	前年度のレセプトデータを使用し、対象者の分析及び通知文の作成を業者委託で実施。 受診勧奨通知の発送および電話での保健指導を市の保健師が行い、重症化の予防に努めた。効果測定として、レセプトデータを確認し受診状況を把握した。

受診率



重複・頻回受診者重複投薬者対策事業

対象	過剰受診や内服が疑われる被保険者のレセプトを確認し、必要な受診や内服ではないと判断した方 連続する3か月間に重複受診、頻回受診、重複投薬を行っている方
内容	①対象者に文書にて療養の指示を実施 ②文書送付後の翌月のレセプトで、受診状況が改善されているか確認 ③改善がない方には再度文書で必要性の説明を求め、受診医療機関を定めるよう指導し同意書をとる ④指導に応じない、同意書を書くが受診状況が変わらない方には、受診医療機関等の関係機関に情報提供し協力を求める ⑤改善がない・悪質な重複受診者には、保険証の給付制限を行う



ジェネリック医薬品利用促進、医療費通知の送付

	ジェネリック医薬品	医療費通知
実績	<p>年3回通知(8月、12月、2月) 利用割合 79.6%</p> <p>神奈川県国民健康保険運営方針(令和3年度～令和5年度)の目標は利用割合80%以上</p>	<p>年2回通知(12月、2月) 送付数 60,767通</p>
内容	<p>先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した際の自己負担額の差額を通知し、ジェネリック医薬品への理解度を高め医療費削減に努める</p>	<p>医療費の額等を通知し、被保険者に健康に対する意識や国民健康保険制度に対する理解度を高め医療費削減に努める</p>



令和5年度の保健事業で注力する内容

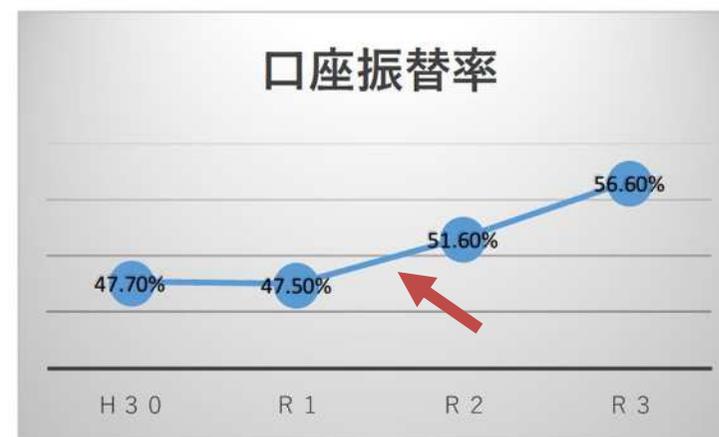
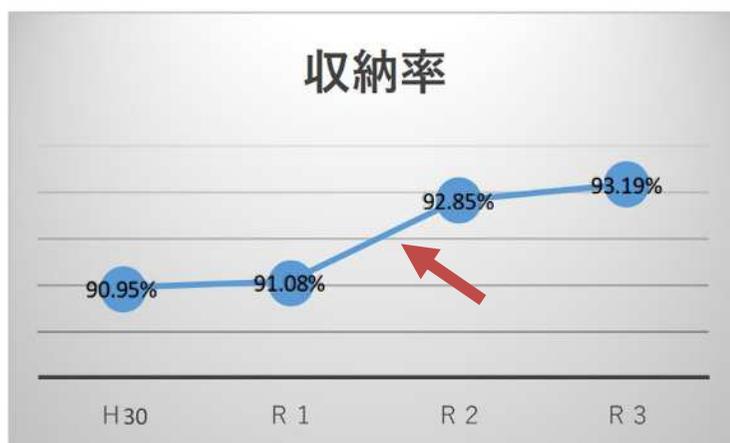
- (1) 健診受診率向上対策の継続
- (2) 早期受診者へのインセンティブ事業の期間拡大
- (3) 医療機関との連携による特定保健指導利用勧奨
- (4) 結果説明会のWEB配信【新規】
- (5) 専門医による糖尿病性腎症事業対象者の判定会の実施【新規】
- (6) 健診異常値放置者等への家庭訪問【新規】
- (7) 重複・頻回受診、多剤服薬事業の業者委託【新規】

令和5年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針

①口座振替申請の勧奨強化

収納率の向上と口座振替率

	H30	R1	R2	R3
収納率	90.95%	91.08%	92.85%	93.19%
順位 (19市中)	15位	13位	9位	9位
口座振替率	47.7%	47.5%	51.6%	56.6%



ペイジー口座振替受付サービスの導入(令和2年10月～)

手続は専用端末でキャッシュカードをスキャンして、暗証番号を入力するだけ



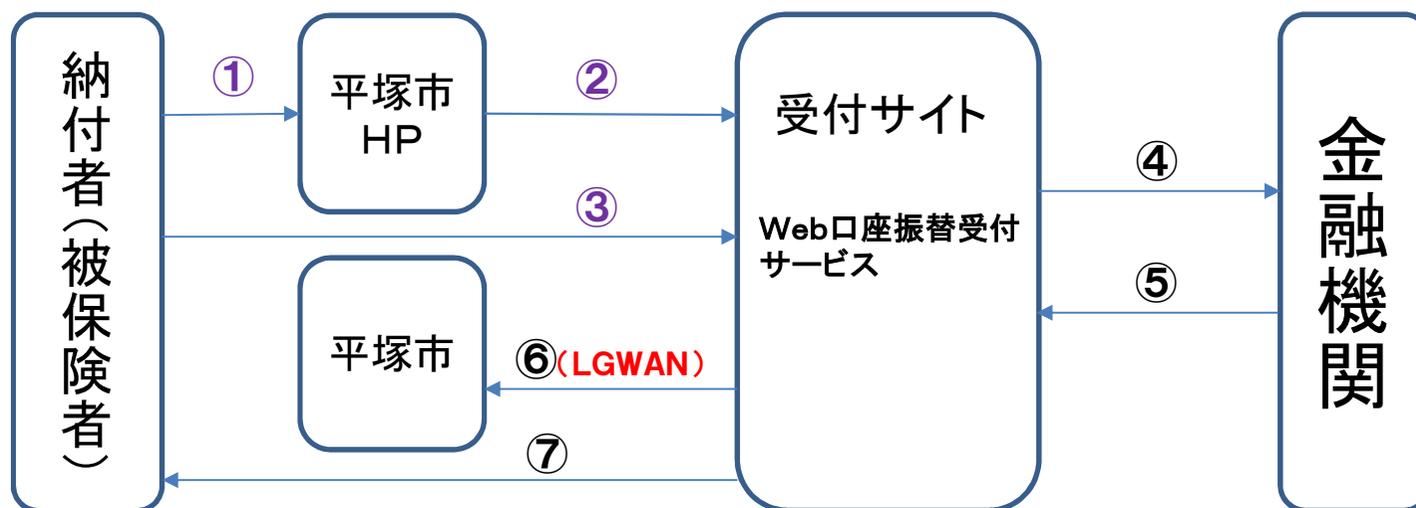
国民健康保険に加入する場合は、来庁するため、窓口での勧奨が有効

課・担当	国民健康保険税	納税課	後期高齢者医療	介護保険課
受付件数	3,767	715	567	502

ペイジー口座振替受付サービス受付件数(令和4年度)

Web口座振替受付サービスの導入(令和4年10月～)

申請の流れ



①HPへアクセス

②基本情報入力(名前等)

③口座情報入力

④口座情報登録

⑤口座情報登録完了

⑥口座データ還元

⑦登録完了メール配信

LGWAN・・・都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピュータネットワーク(庁内LAN)を相互接続し運用されている高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークです。インターネットのパブリックネットワークとは切り離された閉域ネットワークとして構築されています。

Web口座振替申請のご案内

平塚市ホームページ



ホームページからリンク

申込案内チラシ



ご案内は
QRコード



申請時の最初のページ

平塚市WEB口座振替受付サービス

申込説明 基本情報入力 税・料金情報入力 入力情報確認

WEB口座振替受付サービスとは

■ 税金の納付に利用する口座振替申込みをインターネットからできるサービスです。
■ 申請受付時間外でも、申請や口座情報の変更、振替に利用する口座の指定が可能な場合があります。

以下の手順で、お手続きをいたします。

- 1 基本情報入力** 口座名義人および納税者・納付義務者の氏名やメールアドレスの入力を行います。
- 2 税・料金情報入力** 口座振替(自動振込)を申し込む税・料金の情報を入力します。
- 3 口座情報入力** 口座情報を入力します。 金融機関サイトへ遷移
- 4 登録完了** 正常に完了しましたら、登録完了メールが登録したメールアドレスに届きます。

令和5年4月に取扱い金融機関を10から13へ拡充

令和5年4月～

みずほ銀行
三井住友銀行
JA湘南

+

令和4年10月～

横浜銀行	平塚信用金庫
静岡銀行	中栄信用金庫
スルガ銀行	中南信用金庫
神奈川銀行	中央労働金庫
静岡中央銀行	ゆうちょ銀行

口座振替件数の増加に伴い振替不能も増加・・・

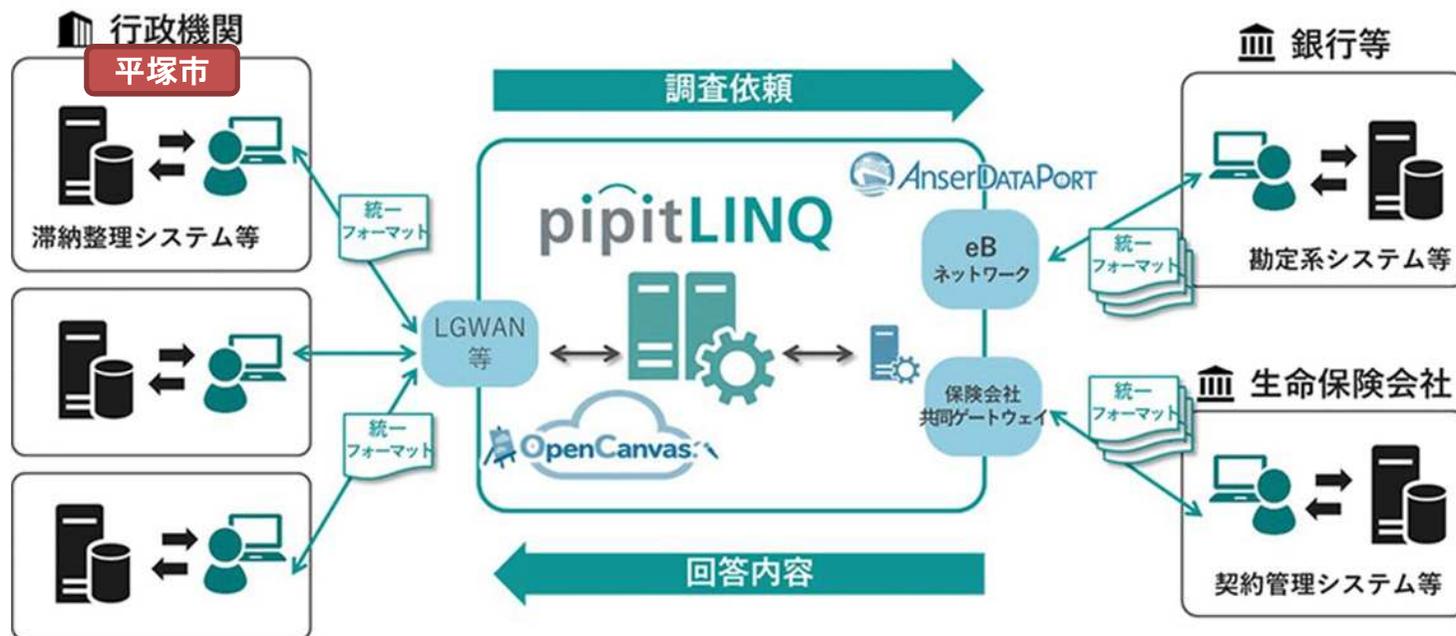


振替不能（残高不足など）対策としてLINEで振替日をご案内

②滞納整理業務の強化

pipitLINQ(預貯金等照会業務デジタル化サービス)の導入 (令和3年4月～)

口座や生命保険の契約状況などの財産調査を行うシステム
銀行などの金融機関とネットワークでつながっています



既存の仕組みを活用することで
セキュアかつ低コストのサービスを実現



目的

- ・調査期間の短縮(直近の情報ほど有効)
- ・紙(照会用文書)の縮減による業務の効率化

効果

- ・差押件数の増加
(令和2年**259**件 → 令和3年**388**件 → 令和4年**404**件)
- ・滞納件数の減少
(催告書発送件数の減少 令和3年**8,583**件 → 令和4年**5,140**件)

今後

- ・取扱金融機関(銀行や生命保険会社)の拡大

令和5年度の収滞納業務の取組

①口座振替申請の勧奨強化

Web口座振替サービスの活用による口座振替申請勧奨と振替不能防止

②滞納整理業務の強化

pipitLINQの活用による差押件数の増加



令和5年度平塚市国民健康保険税収納対策方針へ反映

令和5年度の収納率の目標は

現年度分

94.0%

滞納繰越分

17.5%

第1回平塚市国民健康保険運営協議会に御出席
いただきありがとうございました。



手をつなぎたくなる街

次回、第2回平塚市国民健康保険運営協議会は、
令和5年11月16日（木） 14:00 から
場所は、平塚市役所本館 410会議室 で開催予定です。

令和4年度決算総括表 [対令和3年度決算]

単位 円

4年度科目	4年度決算	構成比	3年度科目	3年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
① 国民健康保険税	5,560,870,980	21.9%	国民健康保険税	5,535,592,382	21.2%	25,278,598	0.5%	現年度分と滞納繰越分(前年度以前に課税されたが、納められず翌年度以降に繰り越された税)の保険税
一般被保険者国民健康保険税	5,560,287,561		一般被保険者国民健康保険税	5,533,991,019		26,296,542	0.5%	
現年課税分	5,341,647,670		現年課税分	5,234,573,031		107,074,639	2.0%	一般被保険者現年度分
医療給付費	3,462,312,848		医療給付費	3,451,276,660		11,036,188	0.3%	
後期高齢者支援金分	1,371,252,123		後期高齢者支援金分	1,302,935,595		68,316,528	5.2%	
介護納付金分	508,082,699		介護納付金分	480,360,776		27,721,923	5.8%	
滞納繰越分	218,639,891		滞納繰越分	299,417,988		-80,778,097	-27.0%	
医療給付費	142,336,232		医療給付費	199,919,773		-57,583,541	-28.8%	一般被保険者滞納繰越分
後期高齢者支援金分	47,990,378		後期高齢者支援金分	62,277,837		-14,287,459	-22.9%	
介護納付金分	28,313,281		介護納付金分	37,220,378		-8,907,097	-23.9%	
退職被保険者等国民健康保険税	583,419		退職被保険者等国民健康保険税	1,601,363		-1,017,944	-63.6%	
現年課税分	0		現年課税分	0				退職被保険者等現年度分
医療給付費	0		医療給付費	0				
後期高齢者支援金分	0		後期高齢者支援金分	0				
介護納付金分	0		介護納付金分	0				
滞納繰越分	583,419		滞納繰越分	1,601,363		-1,017,944	-63.6%	
医療給付費	379,291		医療給付費	1,068,340		-689,049	-64.5%	退職被保険者等滞納繰越分
後期高齢者支援金分	91,640		後期高齢者支援金分	229,264		-137,624	-60.0%	
介護納付金分	112,488		介護納付金分	303,759		-191,271	-63.0%	
一部負担金	0	0.0%	一部負担金	0	0.0%			支払猶予で、市に納める一部負担金
使用料及び手数料	29,700	0.0%	使用料及び手数料	23,100	0.0%	6,600	28.6%	証明書発行手数料
国庫支出金	4,267,376	0.0%	国庫支出金	7,007,000	0.0%	-2,739,624	-39.1%	
国庫補助金	4,267,376		国庫補助金	7,007,000		-2,739,624	-39.1%	
災害臨時特例補助金	4,000		災害臨時特例補助金	6,726,000		-6,722,000	-99.9%	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,263,376		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	281,000		3,982,376	1417.2%	・東日本大震災に伴う東電福島原発事故に関し、保険税及び一部負担金を減免することによる負担増分を補助するための補助金 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、保険税を減免することによる負担増分を補助するための補助金 社会保障・税番号制度に係るシステム整備による負担増分を補助するための補助金
② 県支出金	17,507,698,912	68.9%	県支出金	18,289,807,808	70.0%	-782,108,896	-4.3%	
県補助金	17,507,698,912		県補助金	18,289,807,808		-782,108,896	-4.3%	
保険給付費等交付金	17,507,698,912		保険給付費等交付金	18,289,807,808		-782,108,896	-4.3%	
普通交付金	17,139,052,912		普通交付金	17,928,486,808		-789,433,896	-4.4%	療養の給付など保険給付に必要な費用に対する交付金
特別交付金(保険者努力支援分)	96,137,000		特別交付金(保険者努力支援分)	84,605,000		11,532,000	13.6%	後発医薬品使用割合や特定健診の受診率など保険者としての努力を行う市町村に対する交付金
特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	60,816,000		特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	84,387,000		-23,571,000	-27.9%	国の特別調整交付金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(県繰入金(2号分))	170,705,000		特別交付金(県繰入金(2号分))	150,918,000		19,787,000	13.1%	都道府県繰入金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(特定健康診査等負担金)	40,988,000		特別交付金(特定健康診査等負担金)	41,411,000		-423,000	-1.0%	特定健康診査・特定保健指導に対する交付金
③ 繰入金	2,020,410,200	8.0%	繰入金	1,986,989,106	7.6%	33,421,094	1.7%	一般会計からの繰入金
保険基盤安定繰入金	816,187,027		保険基盤安定繰入金	1,262,356,239		-446,169,212	-35.3%	
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	803,024,901		保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	801,686,645		1,338,256	0.2%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	482,268,436		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	460,669,594		21,598,842	4.7%	保険税(均等割・平等割)の減額対象者の数に応じた繰入れ。国・県分を含む。
未就学児均等割保険料繰入金	13,162,126		未就学児均等割保険料繰入金	0		13,162,126	皆増	保険税(未就学児に係る均等割)の軽減に対する繰入れ。
職員給与費等繰入金	441,481,354		職員給与費等繰入金	421,695,004		19,786,350	4.7%	歳出の総務費に充てられる
出産育児一時金等繰入金	31,530,552		出産育児一時金等繰入金	36,307,562		-4,777,010	-13.2%	歳出の出産育児一時金に充てられる
国保財政安定化支援事業繰入金	73,942,831		国保財政安定化支援事業繰入金	74,630,301		-687,470	-0.9%	歳出の一般被保険者療養給付費に充てられる
その他一般会計繰入金	142,000,000		その他一般会計繰入金	192,000,000		-50,000,000	-26.0%	《法定外繰入金》地方単独事業波及分に充てられる
基金繰入金	33,000,000		基金繰入金	0		33,000,000	皆増	
繰越金	229,436,258	0.9%	繰越金	189,743,314	0.7%	39,692,944	20.9%	前年度からの繰越金
諸収入	73,906,773	0.3%	諸収入	128,594,357	0.5%	-54,687,584	-42.5%	保険税の延滞金など
延滞金、加算金及び過料	52,154,132		延滞金、加算金及び過料	79,678,468		-27,524,336	-34.5%	
一般被保険者延滞金	52,154,132		一般被保険者延滞金	79,524,894		-27,370,762	-34.4%	
退職被保険者等延滞金	0		退職被保険者等延滞金	153,574		-153,574	皆減	
一般被保険者加算金	0		一般被保険者加算金	0		0		
退職被保険者等加算金	0		退職被保険者等加算金	0		0		
雑入	21,752,641		雑入	48,915,889		-27,163,248	-55.5%	
一般被保険者第三者納付金	7,644,602		一般被保険者第三者納付金	36,548,284		-28,903,682	-79.1%	
退職被保険者等第三者納付金	0		退職被保険者等第三者納付金	0		0		
一般被保険者返納金	14,108,039		一般被保険者返納金	12,017,118		2,090,921	17.4%	
現年分	7,855,653		現年分	10,119,183		-2,263,530	-22.4%	
滞納繰越分	6,252,386		滞納繰越分	1,897,935		4,354,451	229.4%	
退職被保険者等返納金	0		退職被保険者等返納金	183,078		-183,078	皆減	
現年分	0		現年分	183,078		-183,078	皆減	
滞納繰越分	0		滞納繰越分	0		0		
退職被保険者事業費納付金返還金	0		退職被保険者事業費納付金返還金	163,219		-163,219	皆減	
指定公費負担医療立替交付金	0		指定公費負担医療立替交付金	0		0		
その他雑入	0		その他雑入	4190		-4,190	皆減	
歳入合計	25,396,620,199	100.0%	歳入合計	26,137,757,067	100.0%	-741,136,868	-2.8%	

令和4年度決算総括表 [対令和3年度決算]

単位 円

4年度科目		4年度決算	構成比	3年度科目		3年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
総務費		447,278,054	1.8%	総務費		426,871,294	1.6%	20,406,760	4.8%	
総務管理費		378,238,543		総務管理費		378,104,900		133,643	0.0%	
一般管理費		375,929,418		一般管理費		375,894,730		34,688	0.0%	
職員給与費		199,583,191		職員給与費		199,863,516		-280,325	-0.1%	人件費
④ 国民健康保険庶務事業		176,346,227		国民健康保険庶務事業		176,031,214		315,013	0.2%	システム保守などの事務費
国民健康保険団体連合会負担金		2,309,125		国民健康保険団体連合会負担金		2,210,170		98,955	4.5%	国民健康保険団体連合会への負担金
⑤ 徴税費		68,711,811		徴税費		48,449,994		20,261,817	41.8%	保険税徴収の費用
運営協議会費		327,700		運営協議会費		316,400		11,300	3.6%	運営協議会の費用
⑥ 保険給付費		17,232,353,692	68.2%	保険給付費		18,054,516,842	69.7%	-822,163,150	-4.6%	
療養諸費		15,018,656,811		療養諸費		15,716,773,947		-698,117,136	-4.4%	
一般被保険者療養給付費		14,835,142,690		一般被保険者療養給付費		15,512,172,274		-677,029,584	-4.4%	一般被保険者が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
退職被保険者等療養給付費		0		退職被保険者等療養給付費		0		0		退職被保険者等が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
一般被保険者療養費		144,007,319		一般被保険者療養費		155,657,365		-11,650,046	-7.5%	一般被保険者が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
退職被保険者等療養費		0		退職被保険者等療養費		0		0		退職被保険者等が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
審査支払手数料		39,506,802		審査支払手数料		48,944,308		-9,437,506	-19.3%	レセプト点検の手数料
高額療養費		2,142,368,586		高額療養費		2,262,212,918		-119,844,332	-5.3%	
一般被保険者高額療養費		2,141,368,276		一般被保険者高額療養費		2,260,993,894		-119,625,618	-5.3%	一般被保険者が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
退職被保険者等高額療養費		0		退職被保険者等高額療養費		0		0		退職被保険者等が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
一般被保険者高額介護合算療養費		1,000,310		一般被保険者高額介護合算療養費		1,219,024		-218,714	-17.9%	
退職被保険者等高額介護合算療養費		0		退職被保険者等高額介護合算療養費		0		0		
移送費		99,057		移送費		0		99,057	皆増	負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急的に移送された際に支給するもの
一般被保険者移送費		99,057		一般被保険者移送費		0		99,057	皆増	
退職被保険者等移送費		0		退職被保険者等移送費		0		0		
⑦ 出産育児諸費		48,988,189		出産育児諸費		56,589,483		-7,601,294	-13.4%	被保険者が出産した際に、出産児1人につき42万円を支給するもの
出産育児一時金		48,963,829		出産育児一時金		56,561,343		-7,597,514	-13.4%	
審査支払手数料		24,360		審査支払手数料		28,140		-3,780	-13.4%	
葬祭費		18,450,000		葬祭費		18,050,000		400,000	2.2%	被保険者が亡くなった際に、喪主に対して5万円を支給するもの
⑧ 傷病手当金		3,791,049		傷病手当金		890,494		2,900,555	325.7%	新型コロナウイルス感染症に感染し業務に就くことができない被保険者に、その期間の生活保障として一定額の金額を支給するもの
⑨ 国民健康保険事業費納付金		7,162,795,302	28.4%	国民健康保険事業費納付金		7,150,388,252	27.6%	12,407,050	0.2%	
医療費給付分		4,855,879,075		医療費給付分		4,740,713,553		115,165,522	2.4%	県に納める医療給付費等にかかる納付金
一般被保険者医療給付費分		4,855,879,075		一般被保険者医療給付費分		4,737,634,137		118,244,938	2.5%	
退職被保険者等医療給付費分		0		退職被保険者等医療給付費分		3,079,416		-3,079,416	皆減	
後期高齢者支援金等		1,657,872,633		後期高齢者支援金等		1,732,528,426		-74,655,793	-4.3%	県に納める後期高齢者支援金等にかかる納付金
一般被保険者後期高齢者支援金等分		1,657,872,633		一般被保険者後期高齢者支援金等分		1,732,528,426		-74,655,793	-4.3%	
退職被保険者等後期高齢者支援金等分		0		退職被保険者等後期高齢者支援金等分		0		0		
介護納付金		649,043,594		介護納付金		677,146,273		-28,102,679	-4.2%	県に納める介護保険費等にかかる納付金
介護納付金分		649,043,594		介護納付金分		677,146,273		-28,102,679	-4.2%	
⑩ 共同事業拠出金		490	0.0%	共同事業拠出金		396	0.0%	94	23.7%	一般被保険者から退職被保険者に移行する方の一覧表作成に係る拠出金を国保連へ支払うもの
共同事業事務拠出金		490		保険財政共同安定化事業拠出金		396		94	23.7%	
保健事業費		218,753,615	0.9%	保健事業費		210,644,291	0.8%	8,109,324	3.8%	財政運営の負担を緩和する高額医療費共同事業等への拠出金
保健事業費		28,109,982		保健事業費		24,851,594		3,258,388	13.1%	
保健普及費		6,709,982		保健普及費		8,101,594		-1,391,612	-17.2%	
病院事業費		21,400,000		病院事業費		16,750,000		4,650,000	27.8%	直営診療施設に対して交付される特別調整交付金を病院事業会計へ支出するもの
特定健康診査等事業費		190,643,633		特定健康診査等事業費		185,792,697		4,850,936	2.6%	こくほの健診・こくほの人間ドックなどの費用
国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)		180,596,377		国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)		178,468,101		2,128,276	1.2%	
国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)		10,047,256		国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)		7,324,596		2,722,660	37.2%	
基金積立金		50,000,000	0.2%	基金積立金		0	0.0%	50,000,000	皆増	
諸支出金		142,237,039	0.5%	諸支出金		65,899,734	0.3%	76,337,305	115.8%	
償還金及び還付加算金		142,237,039		償還金及び還付加算金		65,899,734		76,337,305	115.8%	
一般被保険者保険税還付金		34,176,865		一般被保険者保険税還付金		30,152,066		4,024,799	13.3%	国民健康保険税(一般被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
退職被保険者等保険税還付金		0		退職被保険者等保険税還付金		0		0		国民健康保険税(退職被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
保険給付費等交付金償還金		81,667,855		償還金		27,125,426		54,542,429	201.1%	事業の清算に伴い発生した返還金を支出するもの
一般被保険者保険税還付加算金		403,700		一般被保険者保険税還付加算金		320,100		83,600	26.1%	
退職被保険者等保険税還付加算金		0		退職被保険者等保険税還付加算金		0		0		
一般会計返還金		25,988,619		一般会計返還金		8,302,142		17,686,477	213.0%	
指定公費負担医療立替金		0		指定公費負担医療立替金		0		0		
予備費		0	0.0%	予備費		0	0.0%	0		
歳出合計		25,253,418,192	100.0%	合計		25,908,320,809	100.0%	-654,902,617	-2.5%	
歳入歳出差引額		143,202,007				229,436,258		-86,234,251		

令和5年度国民健康保険資格給付取組方針

基本的な考え方

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として市民の健康増進に長年寄与していますが、他の医療保険制度と比較して高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えています。また、近年では団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者に対する社保適用の拡大など、被保険者数も減少の一途を辿っています。

こうした厳しい状況ではありますが、資格の適正化をはじめ、予算や決算、交付金の獲得を意識した取り組みなど、国民健康保険財政の安定化を図るため、令和5年度国民健康保険資格給付取組方針を策定し、生産性の高い業務に取り組んでいきます。

特に資格適正化においては、国民健康保険の基礎であり、予算編成はもとより、交付金等の対象となる国民健康保険税の収納率や特定健康診査の受診率等にも影響するため、法令や国・県の方針等に合わせ確実に取り組んでいきます。

数値目標

(1) 職権喪失対象者の喪失処理率	95%
(2) 不当利得収納率	調定額の50%
(3) 窓口口座振替獲得件数	新規加入世帯の65%
(4) 資格喪失時の保険証回収率	80%

取組方針

- (1) 資格適正化の徹底
- (2) 不当利得の圧縮
- (3) 加入時の働き掛けの強化
- (4) 予算、決算、交付金獲得を意識した取り組み
- (5) 業務環境の整備

取組方針を踏まえた具体的な取組事項

- (1) 資格適正化の徹底
 - ① 職権消除の徹底
オンライン資格確認のデータ等を利用して、社保重複加入者・居所不明者の資格喪失処理を適切に進めるとともに、他国保との情報連携不適合の解消に努めます。職権消除に伴う保険税や給付の事務等への影響を最小限にするため、他官公庁、庁内各課や、保険年金課の他担当等と調整に努めます。
 - ② 職権適用の研究
未加入者に対する職権適用の基準や具体的な方法などの情報収集に努めます。
 - ③ 適切な届出の勧奨
国民健康保険への加入脱退が多い市内企業や外国人留学生等に対し、文書等で適切

な加入・脱退申請を勧奨します。

(2) 不当利得の圧縮

① 脱退時の被保険者証の回収率の向上

脱退後の被保険者証の利用を防ぐため、脱退時の窓口受付で被保険者証の回収に努めます。

② 定期的な抽出・返戻・請求の実施

国民健康保険団体連合会のデータ等を利用して、定期的に不当利得案件を抽出し、返戻や保険者間調整、本人請求等を実施します。

③ 督促等適切な実施

不当利得の対象者に対し、法令に則り、督促・催告等を適切に実施します。また、現年分だけでなく滞納繰越分についても定期的に督促等が行えるよう取り組みます。

④ 保険者間調整の積極的な推進

保険者間調整が可能な場合は、他保険者との調整を早急に進めて、不当利得の解消に努めます。

(3) 加入時の働き掛けの強化

① 窓口での口座申請の強化(口座振替の義務化の周知)

口座振替の義務化について、ウェブ・通知等で被保険者に周知します。また、口座登録拒否者についてはその理由を捉え、口座振替への適切な切り替えに努めます。

② 特定健康診査の受診券の発行

特定健康診査の受診率向上のため、新規加入者の継続受診につながる健診受診券の発行を進めます。

(4) 予算・決算、交付金獲得を意識した取り組み

① 交付基準に沿った事務の改善

保険者努力支援制度交付金など、交付基準に沿った事務の進め方に整え、交付金の獲得に努めます。

② 予算・決算を意識した業務への取り組み

各自が担当する業務への財源構成の理解を深めるとともに適切な執行管理を意識し、安定した国民健康保険財政の運営に努めます。

(5) 業務環境の整備

① マイナンバーカードの保険証機能の連携

1 保険証としての利用の周知

チラシやウェブ等によりマイナンバーカードの保険証機能について引き続き周知を図ります。

2 限度証等の削減

限度証の発行を削減できるよう、ウェブなどによりマイナンバーによる限度証の機能の周知を図ります。

3 未加入者対応の検討

オンライン資格確認により確認できるようになった未加入者へ引き続き文書等により加入勧奨を図ります。

② 業務スキルの向上

1 業務マニュアルの整備

事務分担表に沿って事務分担を明確にした上で、OJTを通じて事務マニュアルを整備します。また、データに基づいた効果測定を行うことを意識します。

2 研修等の積極的な受講

国・県などが実施する研修に積極的に職員を派遣し、能力向上に努めます。

③ 外部委託業者との連携の強化

1 課調整会議の設置

誤謬率の抑制や業務改善等について、外部委託先と協議する課内調整会議を継続して実施します。日々の課題や疑問点を解消することで円滑な業務運営を図ります。

2 業務の見直し

調整会議の検討などを踏まえ、市民サービスの向上や業務の質の向上のため、申請書・業務マニュアル・市ウェブ等を随時見直します。

④ 庁内の連携

市民課等と連携し、居所不明者の調査や申請書等の改善を図り、資格管理の適正化を目指します。

健康課・地域包括ケア推進課等と連携し、保健事業と地域包括ケアの推進に関連する事務について、交付金の獲得を意識した効果的な事業展開の在り方などを検討します。

令和 5 年度国民健康保険税収納対策取組方針

令和 5 年 6 月

平塚市

1 目標

平塚市保険年金課では、平成31年4月に徴収体制を強化し、滞納整理に取り組んできた結果、現年度分及び滞納繰越分の収納率は、令和3年度まで3年連続で上昇させることができました。令和4年度は、調定額の増加や滞納整理業務に関する運用の見直しを行ったため、現年度分の収納率は0.27ポイント、滞納繰越分は2.11ポイント下降しました。しかし、滞納累積額については、約4千万円減少させることができました。

令和5年度も、今までの取組を継続しながら、さらなる収納率の向上と国民健康保険会計の安定化を図るために「令和5年度国民健康保険税収納対策取組方針」を策定し、収納対策に取り組んでいきます。

滞納整理においては、納期限内に納付している多くの市民の皆様との公平性を損なわないよう、滞納を放置することなく、法令に基づき厳正に対処していきます。

(1)令和5年度数値目標

① 現年度分目標収納率 …… 94.0%

神奈川県国民健康保険運営方針に基づき、全国市町村の上位3割に当たる収納率を目指していきます。

② 滞納繰越分目標収納率 …… 17.5%

特別交付金（都道府県繰入金特別交付分）の評価基準となっている17%を常に上回ることを目指します。

各年度の実績及び数値目標

	令和3年度 下段（ ）は目標値	令和4年度 下段（ ）は目標値	令和5年度
現年度分収納率	93.19% (93.80%)	92.92% (94.40%)	94.0%
滞納繰越分収納率	17.68% (17.50%)	15.57% (17.75%)	17.5%

2 取組方針

目標の達成のため、以下のとおり4つの取組方針を定めます。

- (1) 現年度分の徴収強化
- (2) 滞納繰越分の圧縮
- (3) 適正な賦課
- (4) 納付環境の整備

3 取組方針を踏まえた具体的な取組事項

4つの取組方針を踏まえて、下記のとおり具体的な取組事項を定めます。

(1) 現年度分の徴収強化

翌年度への繰越（滞納繰越分）を増加させないように、現年度課税分未納者に納税を促し、新規滞納の抑制を図ります。

①滞納の未然防止、早期納付勧奨

納税は納期内納付が原則であるため、加入時等の口座振替の勧奨や早期催告により、現年度の収納対策に取り組みます。

②新規未納者への早期着手（変更）

職員と滞納整理事務嘱託員との連携により、滞納初期段階から財産調査と早期処分による滞納整理を推進します。生命保険会社にも対応した pipitLINQ をさらに活用し、財産調査の件数を増やし、滞納整理を進めていきます。

(2) 滞納繰越分の圧縮

滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることによって滞納額の圧縮を図ります。

①効率的な財産調査

滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を効率的に行います。把握した滞納原因により、滞納処分執行の停止要件等（地方税法第15条の7第1項各号）に該当する事実があると認められるときは、滞納処分の執行停止を行うなど、早期の事案簡潔に結びつけていきます。また、1年以上の長期滞納者に対しては、必ず財産調査を実施し、滞納処分を行います。

②搜索の拡充

納付能力の判断等が困難な場合には、滞納者宅・事務所に対して搜索を積極的に実施します。

(3) 適正な賦課

適正な課税、徴収事務の効率化の観点から賦課対象の適確な把握に努め、資格の適正化により調定額の圧縮を行っていきます。

① 社保加入調査

給与照会時に合わせて、社保加入調査を実施します。

② 不現住調査

資格や賦課の担当との連携により、現地調査を実施します。

(4) 納付環境の整備

納税者の納付機会の拡大や滞納整理スキル向上のための取組、庁内の連携などにより、納付環境の整備に努めます。

① 口座振替の加入促進・維持（変更）

状況に応じて、Web口座振替受付サービスやペイジー口座振替受付サービスを使い分け、口座振替率の維持・向上を目指します。

② キャッシュレス決済方法の導入に関する検討

庁内他課と連携して、納税者の利便性の向上が見込まれるキャッシュレス決済方法について、導入の検討を行います。

③ 滞納整理スキルの向上

先進市への収納対策研修への参加やOJTを通じた実践的な滞納整理により、スキルとノウハウを蓄積し活用していきます。

④ 庁内の連携

滞納整理推進に向け、平塚市債権管理基本方針等に基づく、相互協力体制の構築など庁内の連携強化を図ります。